

Ⅱ 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 平成30年度教育行政運営方針における主要事業評価について

平成30年度に実施した事業のうち主要28事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において、審議をいただいた結果、13の事業がA評価、15の事業がB評価となりました。すべての事業がB評価以上となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) オリンピック教育の推進 (A : 95.8)

令和元年度は市内公立小学校12校へオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを「夢先生」として派遣し、オリンピック開催の機運醸成に加え、将来を見つめるキャリア教育の視点に立ち、子ども達の夢を育みます。

通常の学校の授業では得られない体験を、子ども達の心に残るレガシーとして、一過性のイベントでは終わらないものにするために、実施後のアンケートを分析し、子どもたちの心の変化を捉え、通常の学校生活の指導等に生かしていきます。

(2) 安心安全な給食の提供・食育活動の実践 (B : 65.0)

学校給食衛生管理基準に基づき、日常的な衛生点検や給食従事者の衛生管理意識の向上に取り組み、引き続き安心安全な給食の提供に努めます。

学校給食を通して児童生徒が食事に関心を持ち、また地産地消や郷土理解につながるよう、献立の工夫や学校・栄養教諭・関係機関と連携した食育の推進に取り組みます。また、保護者に対して毎月の献立表(給食だより)や学校等での給食試食会を通して家庭における食育の必要性を啓発します。

(3) 学校給食費管理システムの運用と滞納対策 (B : 72.0)

新しい学校給食費管理システムについては、適正に運用し、正確かつ効率的な給食費徴収事務を行うよう努めていきます。

また、学校給食費の滞納については、児童手当の現金支給での納付相談や特別徴収を継続して実施し、滞納額の縮減に努めていきます。更に、口座振替日(納入期限)の周知等を徹底し、学校給食費を滞納させない取り組みを進めていきます。

(4) 生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善 (B : 75.5)

平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査では、全国及び県平均を大幅に

上回る結果でした。これは、これまでの「鹿嶋市授業改善プロジェクト」の積み重ねの成果であると考えています。来年度の新学習指導要領全面実施後も、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。また、情報教育の推進についても、基本的な操作方法の習得やプログラミング的思考力を養うために、ICTの環境整備を含めた取り組みを実施していきます。

(5) 新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践 (A : 8 8 . 9)

本市では新学習指導要領の趣旨を踏まえ、小学校5・6年で外国語を週2時間の教科として先行実施しています。

また、中学校においては、週1時間の「コミュニケーション英語」の授業を推進し、「聞くこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」「読むこと」「書くこと」の4技能5領域を総合的に育成しています。

今後も小学校英語専科、ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置、外部検定試験の活用等により、中学校卒業時まで英語検定3級程度のコミュニケーション能力を身に付けることを目指します。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(6) 教育環境の整備 (A : 8 7 . 1)

これまで小・中学校施設等大規模な改修工事を進めてきました。今後も計画的に工事を実施し、教育施設の長寿命化や機能維持を図っていきます。その一環として、令和元年度に鹿島中学校大規模改修工事の実施設計を行い、翌年度にはその大規模改修工事を実施します。

また、令和元年度に中学校の普通教室や図書室等にエアコンを整備します。翌年度からは、中学校の特別教室にも計画的にエアコン整備を進めていきます。

(7) 教育・保育施設再編成計画案の作成・実施 (B : 6 5 . 0)

策定した教育・保育施設再編方針について周知を図るために、市民説明会を開催します。この説明会で意見や状況の変化に応じて見直しを図りながら、慎重かつ丁寧に対応し、教育・保育施設再編を推進していきます。

(8) 就学相談の充実・特別支援教育の推進 (A : 8 6 . 0)

就学相談員は、配慮を要する幼児や保護者と園や学校の担任をつなぐ役割を担っています。今後もより良い就学ができるように、両者をつなぎ、一人ひとりに寄り添った丁寧な就学相談を実施します。

各小中学校では、特別支援教育コーディネーターが中心になり、校内の相談体制を整備しています。異校種間や関係機関と円滑な連携が図れるように、引き続き特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育連携会議、特別支援教育推進会議を実施し、

資質の向上に努めていきます。

通常の学級に在籍する配慮を要する児童生徒への支援体制を整備する必要があります。個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成、活用し、校種や学年がかわっても、切れ目のない支援ができるように努めていきます。

(9) 小中一貫教育の検証と推進 (B : 65.0)

高松小・中学校での一貫教育の実践を、市や教育委員会の広報紙、市ホームページ等で広くPRし、小中一貫教育に対する市民の認知度アップに努めていきます。また、高松小・中学校の教育現場の課題を踏まえて、新たな取り組みを検討し、更なる充実に向けて支援できるよう努めていきます。

(10) 通学区域の見直し (B : 68.2)

通学区域の見直しについては、「鹿嶋市小中学校通学区域再編成検討委員会」における協議及び住民説明会等を経て、最終的な見直し内容が決定しました。

今後は、令和2年4月1日の新通学区域の施行に向けて、保護者をはじめ市民への周知を徹底するとともに、通学区域に係る各種手続き等の事務を進め、新通学区域が円滑に運用できるよう努めていきます。

(11) 教育に関する積極的な情報発信 (B : 73.4)

鹿嶋市の教育行政や特色ある教育活動を教育委員会の広報紙「教育かしま」において紹介しています。今後も、広報紙などの紙媒体や電子媒体を活用し、市内外に多様な情報発信をしていきます。

また、ホームページでは、令和2年度にリニューアルされる市のホームページにあわせて、閲覧者が得たい情報に容易にたどり着けるようデザイン設計を行うとともに、他の関連情報へ誘導し、教育委員会が展開している施策や事業に対し、興味関心を抱くようなホームページの作成に努めます。

(12) 学校支援ボランティア活動の推進 (B : 73.4)

学校支援ボランティア制度の活用により、子どもたちの学びを豊かにする体験的な学習や発展的な授業の展開が図れており、ボランティア登録者や活用人数も年々増加してきています。

今後も地域人財の円滑な活用を図るため、研修等をとおして、学校担当者と地域コーディネーターとの連携強化を目指します。また、子どもたちの体験を深化させるために企業や関係団体との連携や地域の人材発掘に努めます。

(13) 図書館資料整備事業 (B : 65.0)

電子図書館の書籍数を充実させ、図書館に来館できない方や、スマートフォン等で電

子書籍を読む方への、新たなサービスを展開していきます。

紙媒体の郷土資料や貴重な本の電子書籍化を進め、利用者へ提供していきます。

また、授業で活用できる書籍を増やし、学校図書館との連携を強化します。

ホームページやフェイスブック、ツイッターを活用し図書館の新鮮な情報を速やかに提供していきます。

(14) 図書館活動の充実 (B : 68. 2)

第二次子ども読書活動推進計画を策定し、計画に沿った子どもの読書活動推進に努めます。

多くの市民に図書館の存在意義を認知してもらうために、読書とスポーツとの連携等様々な事業を展開するとともに、オリンピック・パラリンピックのコーナーの充実に努めていきます。

更に、利用者の要望に応え開館時間や飲食スペースの拡充を構築していきます。

(15) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 93. 2)

不登校を含む長期欠席児童生徒に対する援助指導は、長期欠席に至った要因や背景をきちんと分析して、長期欠席児童生徒に最も適した方法でアプローチすることが必要です。今後も、各学校に一人ひとりの実情に合わせた支援ができるよう継続して指導・助言していきます。

また、未然防止の観点からは、「居場所づくり」「絆づくり」を中核とした集団指導において、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを目指します。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(16 - ①) 家庭教育力の向上 (B : 77. 3)

家庭教育に係る講演会では、家庭教育の重要性を啓発できるよう保護者のニーズに応じた講演会を実施します。

訪問型家庭教育支援事業では、保護者が子育てに関する悩みや不安を一人で抱え込まぬよう、訪問の際は傾聴の姿勢を心がけ、保護者の気持ちに寄り添い届ける家庭教育支援を行っていきます。また、課題のある家庭を発見した際は、関係機関との連携を図っていきます。更に、今後も研修等で家庭教育支援員のスキルアップを図るとともに、推進協議会で事業の検証や見直しを図りながら、子育てをする保護者支援の充実に努めます。

(16 - ②) 家庭教育力の向上 (放課後児童クラブ事業) (A : 85. 3)

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については、新たに小学校1年生に就学する児童への支援や女性就労率の増加に伴う共働き世帯の増加などの保護者のニーズに対応するため、引き続き安心・安全な受け入れ体制の充実や学校・委託先との連携に努め

ていきます。

また、休日子ども教室については、地域の人材を生かした魅力ある活動を通して、子どもたちの社会性を養うとともに地域住民同士の交流を目指し、引き続き市内全地区で実施していきます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(17) 生涯学習活動の推進（学習機会の提供）（B：69.2）

市民が主体となって多種多様な講座を開催している「かしま灘楽習塾」は、学ぶことの楽しさだけでなく、教えることの楽しさを感じることもできる場として市民に定着してきています。今後も地域に根差した活動を実践してもらうために、関係団体と連携を図っていきます。

(18) 地区公民館活動の充実（A：87.4）

地域における公民館事業（まちづくり事業）を各地区まちづくり委員会へ委託し、地域住民が求める地域活動を推進しています。また、住民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域の形成を目指します。

(19) まちづくり市民センター事業の充実（A：80.8）

文化事業として開催される市美術展覧会などの市民の創作活動の発表の場を引き続き提供していくとともに、市民ギャラリーを活用し更なる文化事業の推進を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、本市の芸術・文化活動を世界に発信していくとともに、地域の文化振興の担い手の発掘や育成、多くの市民が芸術にふれる機会の提供について、文化協会をはじめとする文化団体と連携して取り組みます。

まちづくり市民センター事業の充実につながる他の分野における新たな取り組みについては、市民の学習拠点としての機能の充実、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割の推進に努めます。

(20) まちづくり連絡協議会活動の充実（A：81.2）

市民が主体的に取り組むまちづくり活動や地域活動とその成果を生かし、市民にとって住みやすく、誇れるまちづくりにつながる市民によるオリンピックレガシー事業の創出に取り組みます。地域コミュニティを形成している中核的な地縁組織などの市民活動団体の活動の見える化とネットワーク型コミュニティの形成を目指し、コミュニティプラン策定に向けた学習機会を提供することで、本市の市民活動のステップアップを図っていきます。

(21) 青少年健全育成事業の充実 (A : 86.0)

フロンティア・アドベンチャー事業は、自然や人との関わりの中で、「生きる力」を育むことを目的に実施しており、高校生や教職員、一般ボランティアなど様々な協力者から事業実施が成り立っています。

一方、近年の働き方改革や生活環境の変化により、協力者の確保が困難などの課題があり、抜本的改革を視野に入れた実施方法を検討していきます。

また、青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変わる現代において、青少年を犯罪や事件などから守ることやメディアとの正しい付き合い方などを、青少年相談員などと連携を図りながら、青少年の健全育成に努めていきます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(22) 鹿島神宮境内附郡家跡保存活用計画策定 (A : 87.5)

令和元年度以降は、基本計画(2か年)・基本設計(1か年)、実施計画(1か年)・実施設計(1か年)を策定し5か年で計画を進め、鹿島郡家跡(神野向遺跡)の史跡を中心に整備し、国指定史跡の活用につなげます。

また、史跡公有地については、維持管理や簡易的な史跡案内整備を進め、国指定史跡の周知に努めていきます。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(23) 地域資源を生かしたスポーツ交流の推進 (B : 68.7)

今後も鹿嶋市のシンボルスポートであるサッカーを中心とした、各種スポーツ大会を開催していきます。

また、茨城国体に併せ整備を行った、ト伝の郷運動公園多目的球技場や北海浜多目的球技場、高松緑地多目的球技場、新浜緑地多目的球技場などを活用した、大規模な大会やアントラーズホームタウンDMO(*1)と連携した海外チームの誘致や国際大会の開催等に積極的に取り組んでいきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、各種スポーツ事業の拡充、推進に努めます。

(*1)官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織(Destination Marketing/Management Organization)の略。地域が一体となって市場調査や情報発信、収益事業などを展開する。

(24) 市民スポーツ活動の推進 (A : 89.5)

いきいき茨城ゆめ国体の開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、市民のスポーツに対する関心が特に高まっています。同時にパラスポーツへの関心も高くなっており、市民のこれらの関心に行政として少しでも応えられるよう継続して取り組み、スポーツ活動の更なる推進につなげていきます。

(25) いきいき茨城ゆめ国体の開催準備とリハーサル大会の開催 (B : 77.3)

茨城国体開催成功に向け、競技別リハーサル大会開催での課題を整理し、関係機関と十分な連携を図りながら準備を進めていきます。

また、小中学校との連携事業では、中学生による来場者へのおもてなしや茨城国体のPR活動、小学生による応援のぼり旗の製作や全校応援など児童生徒の記憶に残る大会になるよう積極的に事業を実施していきます。

(26) いきいき茨城ゆめ国体の推進 (A : 89.8)

いきいき茨城ゆめ国体の開催にあたっては、これまで北海浜多目的球技場（天然芝）やト伝の郷運動公園多目的球技場（人工芝）、高松緑地多目的球技場（人工芝）のサッカーグラウンドの整備とともに、フェンスやトイレ、観覧席、クラブハウス等の付帯施設も設置してきました。

この国体で整備された最高水準の球技場を十分に活用するとともに、施設の長寿命化の観点からも計画的にメンテナンスを行っていきます。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(27) 奨学金制度の充実 (B : 65.0)

国による大学等の入学金や授業料の免除などの制度を踏まえ、本市の奨学金の在り方を検討します。

また、鹿嶋市奨学金制度の周知方法については、ポスターの掲示場所の拡大を図り、幅広くPRしていきます。

奨学金返還金の滞納対策としては、滞納者への電話や文書による督促、個別訪問を計画的に実施し、滞納額の削減に努めます。今後も奨学資金の有効活用及び適正な資金運用に努めます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きBSCに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

しかしながら、事業によっては評価シートにおいて、達成目標値の設定が難しいものがあり、そのような場合の評価基準が課題として挙げられました。教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであり、誰もが分かりやすい評価シートが求められています。作成にあたっては、基準を明確に設定し、自己評価者全員の共通理解を図り、評価シートの工夫・改善に努めていきます。